

舞鶴市図書館はどのようなレベルの図書館サービスをめざすか、を考え組み立てます。

⑩-1 図書館サービスの到達指標を想定する

市民に必要なされる図書館サービスを現実のものにするには、豊富な資料、優れた職員、好ましい施設、そして必要な経費の4要素が重要なことが、先進他市の研究でわかります。これらの、資料、職員、施設、そして予算をどう計画するかは、どのようなサービスを到達目標とするかによって決まります。それは「図書館サービスの到達指標」と呼ばれ、それぞれの自治体が、住民の要望、まちの将来を考えながら策定しています。そのための予測に必要なのは「市民がどのくらい資料を求めて利用するか」を仮定することで、まず本の「市民一人当たり年間貸出の数値」が基本となります。

① どのくらいの本・資料が貸し出されるか

舞鶴市民は、図書館をどのくらい利用するようになるでしょうか。その仮説は、

- ・新鮮で役に立つ資料が、豊富に用意されているか
- ・資料・情報に詳しい司書がいて、親切に役に立つ案内をしてくれるか
- ・施設は入りやすく、使いやすく、ゆとりをもって作られているか
- ・図書館の位置は行きやすいところか、駐車場や駐輪場が十分に用意されているか
- ・図書館サービス網は形成されているか、遠い方々につながっているか

というサービスの基盤構造によって、左右されることは言うまでもありません。

なかでも大切なのが、どこに住んでいる市民でも同じように資料を利用できる「図書館サービス網が確立していること」と「資料・職員の状態」です。その条件が十分満たされると、一般的に言って市民の3人に1人がまず本を借りる利用者であり、やがてサービスが拡大浸透するにもなってそれが50%となり、超えていきます。これは活発なサービスをしている公立図書館の実績に照らして、十分可能な目標であることは自明なところです。

舞鶴市の図書館統計では、現在、市民1人当たりの貸出冊数は3.70冊ですが、このたびの計画では、他の進んだ自治体の現在を目標に別表の「利用予測」を立てました。

図書館の貸出利用者が1ヶ月に何冊図書館の本を借りているかは、全国的にほぼ共通していて、年に20~24冊（大人も子どもも合わせた平均）というのが一般的です。これを舞鶴市の計画では、登録者1人当たりの貸出冊数を15~16冊としてみました。そして、将来の人口の伸長を安全側に合わせて利用の到達目標を立てました。

- ・当初目標値：貸出密度の全国平均値 5.5冊を、開館5年程度で超えたいとします。
- ・中期目標値：貸出密度の先進図書館達成値に、開館10年程度で到達したいものです。

表1 <利用の到達目標>		近い将来	5年後	将来	10年後
①人口		78,000人			
②人口（市民）1人当たり貸出冊数	現状×1.8倍	6.5冊	現状×2.7倍	10冊	
③個人貸出登録者数	登録率	50%	39,000人	登録率	65%
④年間貸出冊数	総数	507,000冊		780,000冊	
	登録者1人当たり	13冊		15.4冊	
⑤必要な開架貸出図書冊数	開架 17万冊	169,000冊 (3.0回転)	開架系 接架 27万冊	260,000冊 (3.0回転)	
⑥必要な年間購入冊数		25,000冊/年	開架資料 BM資料(7年更新)	28,300冊/年	
⑦貸出登録者数の年間来館総数		608,000人/年		791,000人/年	
⑧年間延来館者数		790,400人/年		1,028,300人/年	
⑨1日当たり全市の来館者数 (年間開館日数280日)	平日	2,117人/日		2,756人/日	
	土・日	4,234人/日		5,512人/日	
⑩中心図書館への来館者総数 (全市の図書館利用者の70%と想定)	平日	1,482人/日		1,929人/日	
	土・日	2,964人/日		3,858人/日	

□近年の舞鶴図書館の利用統計	全館		東西館のみ		全館		貸出者当り		市民1人当り	
	総人口	延貸出者数	登録者数	登録率	貸出冊数	冊/人	貸出密度	冊/人	冊/人	冊/人
2019年令和1年	79,886人	101,619人	30,033人	37.6%	354,775冊	3.5冊/人				
2020年令和2年	78,911人	79,947人	29,060人		293,015冊					
	(市内)	79,040人	28,675人	36.3%	291,691冊	3.69冊/人			3.70冊/市民	
	(市外)	907人	385人		1,324冊					

- ※仮説策定の順序は、
- ①個人貸出登録率の目標設定
- ②貸出登録者の年間貸出冊数の目標設定
- ③貸出から開架資料数の設定
- ④必要な開架資料規模の設定
- ⑤開架系環境の規模面積算定
- ⑥準開架、閉架、BM書庫の設定と組み立ててゆきます。

※サービスの指標としては、量の成長が質の深化の前段に認められると先例研究から知られている。量の面としては、登録者数、レファレンス数ほかがあるが、貸出冊数が、比較検証する指標として有効であると考えられてきた。

※広域な市域を有する自治体の図書館計画では、

- ・学校図書館の充実（人配置と資料充実）と公共図書館との連携が、全市登録率や貸出密度など「サービス指標」を押し上げることが知られている。
- ・君津市では、BMが保育園や小学校を巡回（夏休みは学童に切替え）して、7~12歳の登録率は100%。中高生や20代のほとんどにBMや中央館の利用経験があり、市内の好きで誇れる場所アンケートに「図書館が上位ランキングしたという。」

※舞鶴市の図書館の現状

- ①人口は令和3年の78000人とし最小人口値が継続すると仮定。
- ②は 3.70冊/市民1人、年間小中学校児童生徒の登録利用、BMIによる遠隔地利用者の開拓で2倍そして3倍にしてゆく。
- ③は 28,675人、登録率36.3%
- ④は 291,691冊、（令和2年度）

- ※計画表で
- ⑥は 開架の1/7で 24,300冊 小中学校支援、BM資料で +1,000~3,000冊/年
- ⑦は 右頁の論法試算による。
- ⑧は ⑦の1.3倍とする。

※図書館では、開架図書の他に基本的な参考図書、地域・行政資料が必要となる。左開架冊数にこれらを加算して合計の開架冊数規模を試算する。

- ※世帯当たり人数：2.32人(R1) 2.30人(R2)
- ※(R1)の人数と冊数は市外を含むので貸出密度は概数
- ※(R2)延べ貸出者数は市外含みなで実質貸出冊数は不明。

② どのくらいの来館者がやってくるか

次に、どのくらいの市民が図書館に来館するかを試算します。

本を借りるために登録して貸出カードを受ける市民は、人口を78,000人として39,000人~50,700人ですが、これらの人たちは、平均月に1.3回（地域のサービス・ポイント含む）へ出かけて来ると考えます。1年で延べ61~79万人です。1日の来館者は280日開館として 61~79万人÷280日（年間開館日数）≒ 2,173~2,825人/日 2,173~2,825人/日×6日=13,038~16,950人/週

本を借りる全市市民は、週に13,038~16,950人と予想されます。土・日の休日には、普段の2倍以上になることが統計からみて分かっていますから、平日の1日あたりでは1,630~2,120人となり、休日にはその2倍の3,260~4,240人となる計算です。中央図書館への1日の来館者予想人数は、この数字の70%であろうと予想しています。

もちろんこの数字は、さきに述べたように市民の望む、役に立つ図書館サービスが十分に提供されることと、図書館サービス網がしっかり形成されていて、どこに住んでいる市民も等しく図書館サービスを受けられるようになっていることを前提にしています。また、小中学校図書館が充実して、直接間接に公共図書館が応援できている状況を考えています。そしてこれは借りる市民の数で、このほかに、本は借りないけれども図書館に来るといふ利用者は、本を借りる人の2分の1、少ないところでも3分の1になっています。舞鶴市の場合控えめに見て1.3倍とすると、市民の図書館利用予測は「表1」のようになります。また、この利用を支える資料についても数値を出してみます。

⑩-2 必要な開架や収蔵資料の整備目標を想定する

目標とする貸出冊数は、当初の50万→78万冊ですが、この貸出を支えるために開架図書がどれくらい必要かは、<開架図書が何回転して貸し出されるか>によって考えました。これまでの統計の結果は、開館当初は開架図書も新しいので5~6回転しますが、やがて一般的には3~4回転程度となります。つまり約50万冊の貸出を支えるには、17万冊程度の本が開架室に必要なってくるのです。

また、これらの開架図書を新鮮で魅力のある状態に保つためには、少なくとも、毎年1/5~1/7程度の新規購入図書が必要となります。そして、開架図書としての役目を終えたものは、これまでの図書館ですべて閉架書庫に収めるのが一般でした。舞鶴市では、この開架からはずした図書の内から、頻度は低けれどもまだ当分市民の利用があると思われるものを<準開架資料>として、さらに5~10年の間、市民の利用しやすいスペースに配架することを考えます。その規模は10万冊とし利用拡大に対応します。

そこで今回の計画は、近い将来の利用に対応できるように、新中央図書館の開架資料数は「表2」のように17万冊、さらに全市的なサービスに3.6万冊と考えました。

表2 <資料計画の目標>		舞鶴市新中央図書館 想定冊数(案)	<参考>人口同規模の先進図書館基本計画による資料計画 ※明朝：基本計画冊数 ゴチ：現在の蔵書数		
			君津市立中央図書館	塩尻市立中央図書館	南相馬市立中央図書館
開架	一般・青少年	120,000冊	117,000冊 150,200冊 YA 5,500冊	87,000冊 開架+閉架蔵書 292,238冊	80,600冊 開架+閉架蔵書 211,200冊
	児童	30,000冊	21,000冊 36,100冊	40,000冊 90,256冊 紙芝居2,761点	20,000冊 59,500冊 紙芝居2,363点
	参考図書	5,000冊	10,000冊 1,900冊	ビジネス10,000冊 外国語 7,000冊 郷土資料10,000冊	5,000冊 3,235冊
	地域・行政資料	10,000冊	20,000冊 17,500冊	古田文庫 7,000冊 12,000冊	20,000冊 12,660冊
	視聴覚資料	10,000点	20000タイトル 10,300点	DVD 3885点 AV 9271点	23,000タイトル 14,266点
	電子資料	相当数	コミック 3,000冊 コミック 700冊	相当数	相当数
	新聞	30紙			30紙
	雑誌	400誌	252紙 5,858冊	400誌 35,329冊	400誌 25,198冊
	開架小計	開架系 <170,000冊>	171,000冊 222,200冊	171,000冊 上記冊数が 開架開架冊数	150,000冊 180,000冊 上記冊数が 開架開架冊数
	準開架	26万冊 <100,000冊>	94,000冊 83,500冊	63,000冊	106,000冊
閉架冊数	地域・学校・施設 などへのサービス	40,000冊 4,000冊 <44,000冊>	5,000冊 5,000冊	10,000冊	35,000冊
	閉架書庫	100,000~200,000冊 将来増設可能で 242,000冊 収蔵庫 28,000冊 275,000冊	110,000冊 115,000冊	66,000冊 200,000冊	300,000冊 7,000冊 342,000冊
	小計	144,000~244,000冊	420,700冊 (200冊増 蔵書50.8 開架38.5万冊)	434,000冊 411,201冊	598,000冊 371,900冊
活動現況			○予約38700件/年○相談8380件/年 ○貸出94.8万冊○貸出密度10.73冊 ○登録率79.5%○人口8.8万人(2013) ○本館+分館支所6+BMst133(2020) ○図書館歳費1.19円債.受入12.614円債.受入16.099冊/年 中央館資料費4055万円.受入10.821冊/年		
図書館システム・資料費			○予約115929件/年○相談9361件/年 ○貸出68.0万冊○貸出密度9.90冊 ○登録率46.3%○人口6.7万人(2020) ○本館+分館8+記念館+学校図15 ○図書館歳費2.19円債.受入16.099冊/年 中央館資料費3660万円.受入9.820冊/年		
			○予約16565件/年○相談1681件/年 ○貸出33.3万冊○貸出密度6.35冊 ○登録率54.3%○人口16.1万人(2020) ○本館+分館2+BMst34+学校図15+6 ○図書館歳費1.03円債.受入16.305冊/年 中央館資料費2835万円.受入14.051冊/年		

※図書館サービス施策の投資対効果を説明する形が米国にあり、日本でも使われてきた。図書館で本を無料で借りられる利益に着目の論法。調べレファレンスや、思いがけない発見や出会い、時間と場の享受などコスト換算できない効用も大きいのだが。

※施策の投資対効果の検証

舞鶴市民は一年間に自分で買わずに51~78万冊の本を読めるので家計支出を節約できることになる。1,700円(平均単価)×51万冊=8.67億円 1,700円(平均単価)×78万冊=13.3億円・図書館歳費(現状3620万円)を、3倍の10,860万円に増額を仮定で、差益は7.58億円→12.2億円となる。

- ・現状貸出257,800冊で4.38億円。差益は、4.02億円(市民1人5,153円)
- ・将来の投資対効果は上記試算で市民1人当たりへの還元は9,718円→15,640円/市民となる。
- ・舞鶴市の平均世帯人数 2.33人から一世帯当たりへの還元は22,643円→36,441円/世帯となる。

- ・舞鶴市民の新図書館への投資は、図書館歳費を3倍に増額しても、市民への利益還元が、現状の1.88倍→3倍に増益することがわかる。

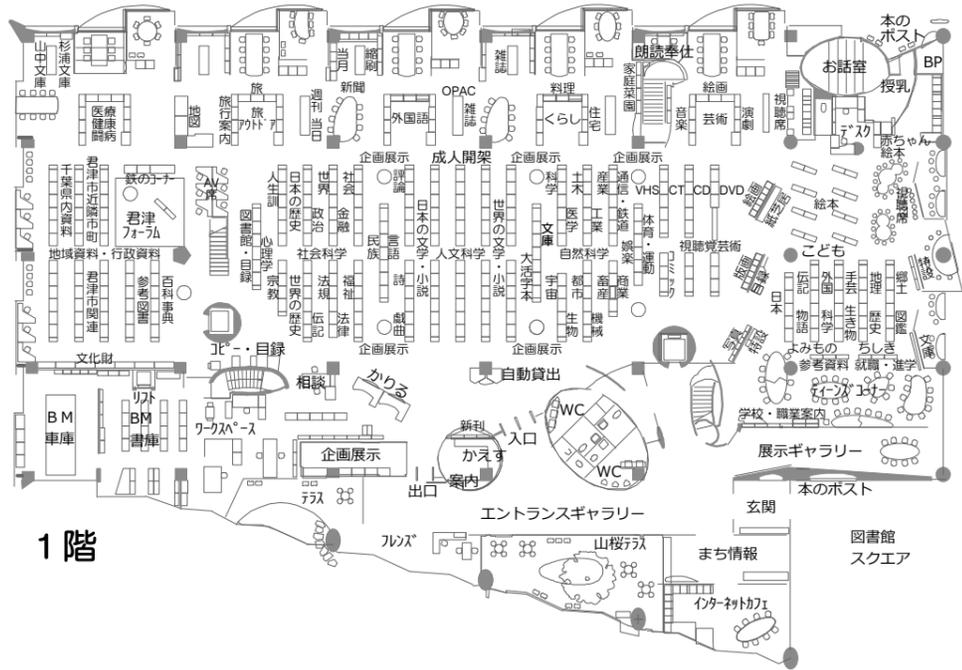
- ・更に、毎年の資料費は消費されずに資料群に形を変え、次世代の市民に向けた「積立貯金」のように財産として蓄積される。

⑬-3 舞鶴市新中央図書館がめざす「30万冊にとどく開架資料世界」のイメージ

30万冊規模の開架系資料世界の構成とその広さを先例から想像してみます。

参考資料：君津市立中央図書館

君津市立中央図書館は設計から24年、開館20年をむかえた。専門店群が大きなバザールの縁に集まったような図書館を想像する。フレキシブルな大開架(NDC分類)と、主題コーナーに総合化された小コレクション群を、ラチス状に關係づけて配置構成する開架システムをはじめに提案した。  
●君津市立中央図書館は、6地域分館、BM、学校図書館群を支える君津ライブラリーシステムのセンターである。



■施設概要  
所在地：千葉県君津市久保市の人口：約94,000人(計画時)約85,000人(2020.)  
敷地面積：3,605.59㎡  
延床面積：4,896.21㎡  
規模：地上4階  
竣工：2002年5月  
開館：2002年10月  
受賞：千葉県建築文化奨励賞

■計画時の収蔵能力  
523,800冊  
+20,000冊付録

●開架全体：20万冊  
計画で160,500冊  
成人：80,000冊  
テーマ：34,000冊  
地域行政：20,000冊  
ミック：3,000冊  
ティーズ：2,500冊  
子ども：21,000冊  
●視聴覚・新聞雑誌：20,000冊付録

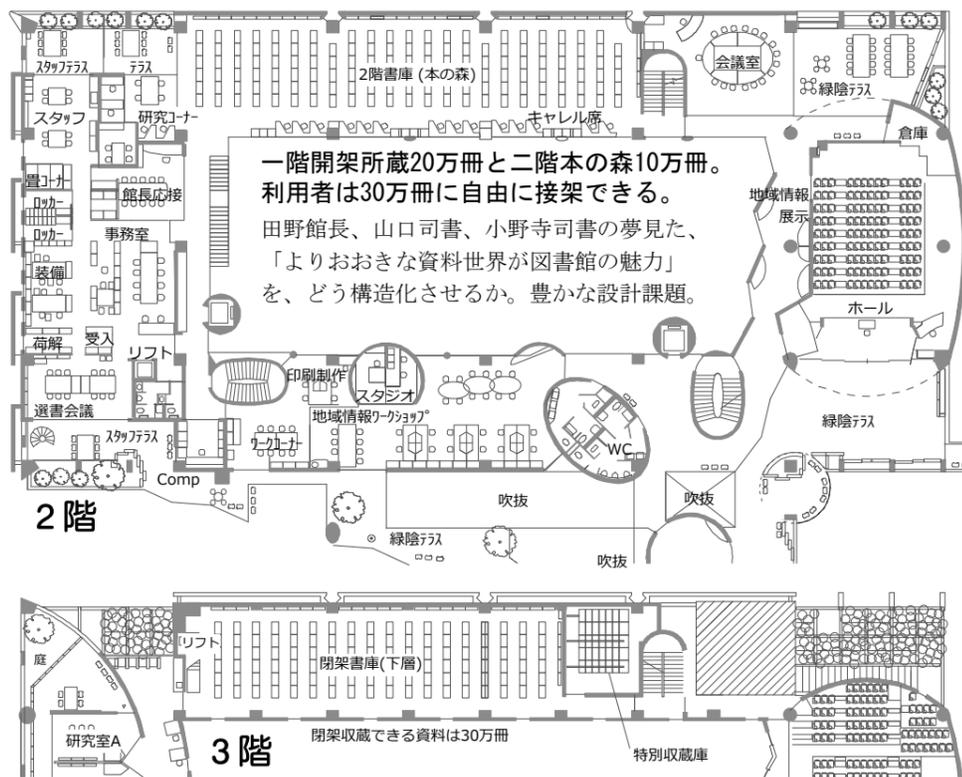
●公開書庫：94,000冊  
●閉架書庫：219,000冊  
●特別収蔵庫：26,800冊  
●特別書庫：23,500冊

<開館11年時の中間検証>

■2013年度の収蔵  
全市507,270冊  
本館404,930冊

●開架全体：211,772冊  
成人：150,192冊  
参考：1,865冊  
地域行政：17,463冊  
ミック：649冊  
ティーズ：5,451冊  
子ども：36,081冊  
●新聞雑誌：252誌  
雑誌：5858付録  
●公開書庫：83,425冊  
●閉架書庫：109,700冊

■2013年度の利用  
●予約 38,701件/年  
●リファレンス 8,377件/年  
●貸し出し947,724冊/年(全市人口 88,320人)  
●市民1人 10.73冊/年  
●登録率 79.5%



一階開架所蔵20万冊と二階本の森10万冊。利用者は30万冊に自由に接架できる。田野館長、山口司書、小野寺司書の夢見た、「よりおおきな資料世界が図書館の魅力」を、どう構造化させるか。豊かな設計課題。



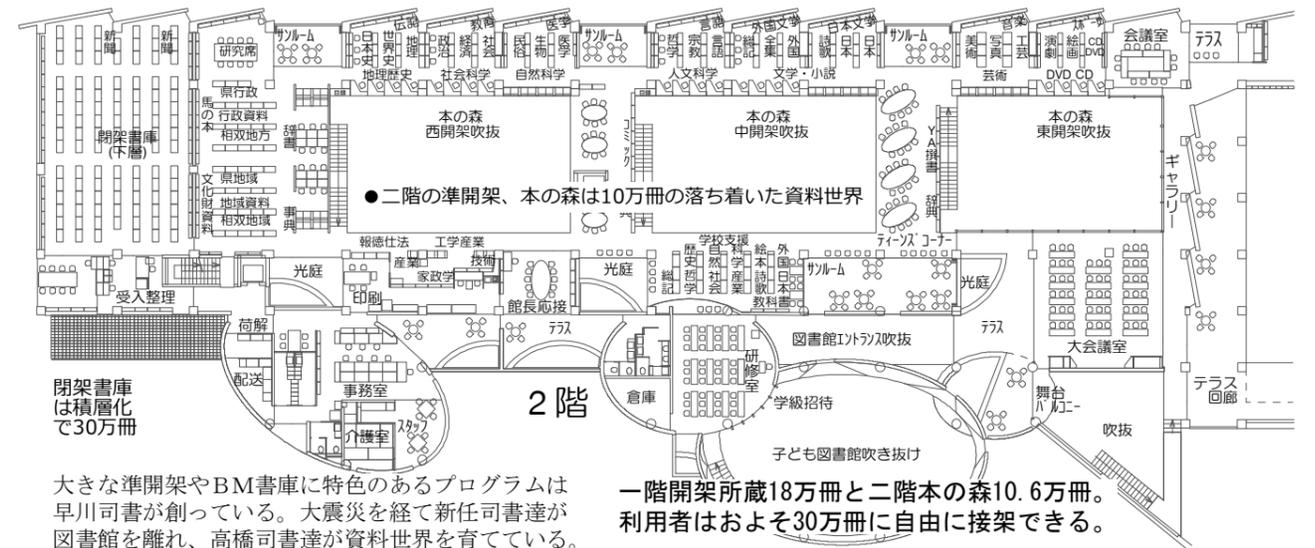
⑭-3 舞鶴市新中央図書館がめざす「30万冊にとどく開架資料世界」のイメージ

30万冊規模の開架系資料世界の構成とその広さを先例から想像してみます。

参考資料：南相馬市立中央図書館

南相馬市立中央図書館は設計から17年、開館13年を迎えた。一階開架室は、自然・社会・人文・郷土・子どもを5群に分節化して建築環境に対応させて、それぞれの門に対応させて二階の公開書庫(準開架)10万冊を配架しています。二階資料の不易性に対峙させて、流行性の場である一階開架室の15万資料群とあわせて、市民は25万資料群に出会い、その奥行きに30万冊の開架資料群が控えています。

●「他に替えがたい図書館の魅力」は本や情報の提供だけでなく、構造化された資料世界に囲まれ、回遊ブラウジングできることにあります。開架室における資料世界表現の「形」(資料配置とつながり)と場のつながりを融合できるかは、図書館と図書館計画の大きなテーマと考えています。



大きな準開架やBM書庫に特色のあるプログラムは早川司書が創っている。大震災を経て新任司書達が図書館を離れ、高橋司書達が資料世界を育てている。

一階開架所蔵18万冊と二階本の森10.6万冊。利用者はおよそ30万冊に自由に接架できる。



<開館5年時の中間検証>

■2013年度の収蔵  
全市319,000冊  
本館264,000冊

●開架全体 180,834冊  
成人 180,834冊  
参考：300冊  
地域行政：1,406冊  
視聴覚：11,064冊  
紙芝居：1,233冊  
子ども：49,715冊  
●地図 460  
●雑誌：17,224冊  
●その他 1,514冊

■2013年度の利用  
●予約 12,998件/年  
●リファレンス 441件/年  
●貸し出し335,095冊/年(全市人口 65,298人)  
●市民1人 5.13冊/年  
●登録率 29.0%  
●本館利用数 79,282人/年

■本館貸出数の推移  
●2009年 187,365冊  
市民一人 4.44冊/年  
●2010年 493,291冊(開館)  
市民一人 8.46冊/年  
●2011年 191,250冊(震災)  
市民一人 2.97冊/年  
●2013年 335,095冊  
市民一人 5.13冊/年



□日本の公立図書館の任務と目標についての参考資料「達成すべき基準」を下敷きに、令和3年舞鶴市の人口7.8万人を採用し、基本計画目標想定数値を確認してみる。

## ■公立図書館の任務と目標

1989年1月 確定公表 2004年3月 改訂  
日本図書館協会図書館政策特別委員会

日本図書館協会は、1979年の総会において採択した「図書館の自由に関する宣言 1979年改訂」において、「すべての国民は、いつでもその必要とする資料を入手し利用する権利を有する」こと、そして「この権利を社会的に保障することに責任を負う機関」が図書館であることを表明した。また、「すべての国民は、図書館利用に公平な権利をもっており、人種、信条、性別、年齢やそのおかれている条件等によっていかなる差別もあってはならない」とも述べており、われわれは、これらのことが確実に実現されるよう、図書館サービスの充実に努めなければならない。

日本の公立図書館サービスは、1950年の図書館法によって「図書館奉仕」の理念を掲げはしたものの、その具現化には相当の年月を要し、ようやく1960～70年代に、『中小都市における公共図書館の運営』（1963年）、『市民の図書館』（1970年）を指針として発展の方向を見いだした。図書館を真に住民のものにしようという意欲的な図書館員の努力、読書環境の整備充実を求める住民要求の高まり、それを受け止める自治体の積極的な施策と対応によって、図書館サービスは顕著な発展を遂げてきた。

1980年代になると、いわゆる行政改革により、図書館はつくっても十分な職員を配置せず、その不足を嘱託、臨時職員などで補う自治体、さらには図書館法の精神に反して、公立図書館の管理運営を公社・財団等に委託するケースや司書を派遣会社に求める自治体が現れる。その上、1990年代には、生涯学習体系への移行、情報ネットワークの整備という、国の政策レベルの動向、さらには90年代以降構造改革、分権推進、規制緩和という政治や経済の動きを受けて、図書館経営に一段と複雑かつ厳しい様相が広がっている。

先に述べたとおり、すべての国民に図書館利用の権利を保障することは、民主主義国家においては必須の条件であり、それは公の責任で果たされなければならない。こうした観点から、地方自治体が無料公開の図書館を設置し、管理運営することは、欧米先進諸国においては19世紀半ばに確立された伝統である。日本は、いまだこの原理に則った近代図書館を整備する途上にある。今なお図書館をもたない町村が6割にも及ぶという事実があるし、先進的な市町村といえども、すべての住民のニーズに応えられるという域には遠く、あるべき図書館サービスは形成過程だと認識することが至当である。

もちろん、公立図書館の維持発展を図ることは、地方自治体及び地域住民の発意と責任に帰することであるが、「図書館事業の進歩発展を図り、わが国文化の進展に寄与する」という本協会の目的にてらして、協会会員の関心を喚起するとともに、それぞれの地域・職域における図書館サービス計画の立案に資することを願って、「公立図書館の任務と目標」を策定し公表することにした。

当初、この文書の策定は、公立図書館である以上、少なくともこのレベル程度の活動は、という「基準」を提起することを意図して始められた。しかし、「基準」といえば図書館法にいう基準との混同を招く恐れもあること、さらに「基準」という言葉には数量的なものが意識される傾向が強いので、この語を使用しないことにした。

すべての図書館が、この内容を達成し、さらに高いレベルの新たな目標を掲げ得る状況の速やかな到来を強く望むものである。

## 図書館システム整備のための数値基準

公立図書館の数値目標について、旧版までは一委員の試案というかたちで掲載してきた。この間、日本図書館協会では「図書館による町村ルネサンス Lプラン21」（日本図書館協会町村図書館活動推進委員会著2001）を発表し、そこで公立図書館の設置と運営に関する数値基準を提案した。これは「日本の図書館1999」をもとに、全国の市町村（政令指定都市及び特別区を除く）の公立図書館のうち、人口一人当たりの「資料貸出」点数の多い上位10%の図書館の平均値を算出し、それを人口段階ごとの基準値として整理した上で提案されたものである。

そこで今回の改訂にあたっては、「Lプラン21」の数値基準を改訂するかたちで、「日本の図書館2003」によって新たに平均値を算出し、これをもとにした「数値基準」として提案することとする。

「目標値」としてではなく、達成すべき「基準値」としたのは、ここに掲げられた数値がそれぞれの人口段階の自治体において、すでに達成されたものであるからである。少なくとも図書館設置自治体のうち、10%の自治体にあっては住民がこの水準の図書館サービスを日常的に受けているのであり、住民にとって公立図書館サービスが原則的には選択不可能なサービスであることから、ここで提案する数値はそれぞれの自治体において早急に達成されるべきものであると考えている。

なお、ここに掲げた「数値基準」は「日本の図書館2003」に基づくものであり、今後は最新版の「日本の図書館」によって算出された数値を基準にするものとする。

### システムとしての図書館

ここで掲げている数値は自治体における図書館システム全体を対象としたものである。自治体の人口規模や面積、人口密度等に応じて地域館や移動図書館を設置運営し、図書館システムとしての整備を進めていくことが必要である。

図書館の最低規模は、蔵書50,000冊 800㎡

図書館が本文書で掲げるような図書館として機能し得るためには、蔵書が5万冊、専任職員数3名が最低限の要件となる。このとき、図書館の規模としては800㎡が最低限必要となる。これは地域館を設置する場合においても最低限の要件である。

※「分館」であれ、図書館として機能する最小規模として示されている。

## ■達成すべき基準値の試算

（舞鶴市の図書館システム全体）

		舞鶴市(人口7.8万人)の場合 全市での資料と職員と施設の基準値	※図書館政策重視の度合いによって、自治体が掛ける歳費と体制は二極化しつつあり、その図書館政策成果も二極化している。
〔延床面積〕		→〔延床面積〕 4,000㎡ 5.13㎡/市民100人	◇コメント ※図書館政策重視の自治体では図書館ネットワークの施設群の総面積は、左記の基準値を大きく超え、中央館の再整備にあたり、人口規模には無関係に、基準が無意味であるかのように格段に大きな施設を造っている。 人口同規模の中央図書館近例では、開架規模/中央館面積
人口 6,900人	未満1,080㎡を最低とし、	1,080+((18,100-6,900)×0.05)+((46,300+18,100)×0.05) +((78,000-46,300)×0.03) =1,080+560+1,410+951 =4,001	・安城市：34.0万冊/6810㎡
人口 18,100人	までは1人につき0.05㎡		・日進市：19.8万冊/6100㎡
人口 46,300人	までは1人につき0.05㎡		・南相馬：28.2万冊/5400㎡
人口152,200人	までは1人につき0.03㎡		・東松山：15.8万冊/5210㎡
〔蔵書冊数〕		→〔蔵書冊数〕 36.7万冊 4.71冊/市民1人 （近年先進事例と比べると小さい数字となっている。）	・犬山市：14.8万冊/4960㎡
人口 6,900人	未満67,270冊を最低とし、	67,270+((18,100-6,900)×3.6)+((46,300-18,100)×4.8) +((78,000-46,300)×3.9) =67,270+40,320+135,360+123,630 =366,580	・君津市：33.6万冊/4900㎡
人口 18,100人	までは1人につき3.6冊		・八千代：13.8万冊/4860㎡
人口 46,300人	までは1人につき4.8冊		・守山市：20.7万冊/4170㎡
人口152,200人	までは1人につき3.9冊		・田原市：31.3万冊/3970㎡
〔開架冊数〕		→〔開架冊数〕 20.3万冊 近年、公開書庫/準開架を含めて公開30万冊が推奨される事も多い。	・大府市：24.9万冊/3650㎡
人口 6,900人	未満48,906冊を最低とし、	48,906+((18,100-6,900)×2.69)+((46,300-18,100)×2.51) +((78,000-46,300)×1.67) =48,906+30,128+70,782+52,939 =202,755	・塩尻市：20.1万冊/3290㎡ （開架規模は公開書庫含む）
人口 18,100人	までは1人につき2.69冊		
人口 46,300人	までは1人につき2.51冊		
人口152,200人	までは1人につき1.67冊		
〔資料費〕		→〔資料費〕 4600万円/年間 590円/市民1人	※図書館政策投資の成果は一義的には貸し出し冊数といわれてきた。そして貸し出し数が、資料費増減と相関していることが統計研究で明らかになり、その最低基準を、左の計算式で明らかにしている。 舞鶴市立図書館では、年間に、4600万円の資料費と2.5万冊の新しい資料補充が必要であると算出されている。 レファレンスや多様な図書館の利用への展開が、資料提供から生じる市民からの信頼に始まることも、先例の証明するところとなっている。
人口 6,900人	未満1,000万円を最低とし、	10,000,000+((18,100-6,900)×796)+((46,300-18,100)×442) +((78,000-46,300)×466) =10,000,000+8,915,200+12,464,400+14,772,200 =46,151,800	
人口 18,100人	までは1人につき796円		
人口 46,300人	までは1人につき442円		
人口152,200人	までは1人につき466円		
〔年間増加冊数〕		→〔年間増加冊数〕 25,000冊/年間	
人口 6,900人	未満5,574冊を最低とし、	5,574+((18,100-6,900)×0.32)+((46,300-18,100)×0.30) +((78,000-46,300)×0.24) =5,574+3,584+8,460+7,608 =25,226	
人口 18,100人	までは1人につき0.32冊		
人口 46,300人	までは1人につき0.30冊		
人口152,200人	までは1人につき0.24冊		
〔職員数〕		→〔職員数〕 34人 市民2.3千人/専任職員1人	
人口 6,900人	未満6人を最低とし、	6+((18,100-6,900)×0.025/100)+((46,300-18,100)×0.043/100) +((78,000-46,300)×0.041/100) =6+2.8+12.126+12.997 =33.923	※現状の図書館運営では、（奉仕対象人口）3（専任職員+非正規雇用職員）というチーム体制が必要人員を確保している。
人口 18,100人	までは100人につき0.025人		
人口 46,300人	までは100人につき0.043人		
人口152,200人	までは100人につき0.041人		

1989年1月 確定公表 2004年3月 改訂

日本図書館協会図書館政策特別委員会

それぞれの自治体において早急に達成されるべき数値基準  
舞鶴市立図書館基本計画 策定準備部会参考資料として試算